

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

公益財団法人仙台市市民文化事業団

1 基本方針

女性が管理職として活躍でき、男女ともに長く勤められる職場環境を作るため、次の行動計画を策定する。

2 計画期間

令和4年4月1日から令和9年3月31日までの5年間

3 当法人の課題

正職員に占める女性労働者の割合(50.0%)に比べて、管理職(課長級以上)に占める女性労働者の割合(25.0%)及び管理職候補者(係長級)に占める女性労働者の割合(26.1%)が低い。

4 目標

管理職(課長級以上)に占める女性労働者の割合、及び管理職候補者(係長級)に占める女性労働者の割合を、30%程度にする。

5 取組内容と実施期間

取組1：昇任基準や運用等を検証し改善する。

令和4年7月～

女性の管理職(課長級以上)及び管理職候補者(係長級)に対してヒアリングやアンケート等を行い、現状を把握する。

令和4年10月～

昇任基準や運用等が男女公正となっているか検証し、関係機関と協議のうえ必要に応じて改善を行う。

令和5年4月～

年度毎に課題を検証し改善を行っていく。

取組2：仕事と家庭との両立を支援する制度を整備する。

令和4年4月～

先進事例を参考に、関係機関と協議のうえ制度整備を行っていく。